

各施設・事業所管理者 殿

宮崎市介護保険課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の発生について（依頼）

標記について、国内において新型コロナウイルス感染症の発生が複数報告されており、必要な情報提供を行ってまいりましたが、令和2年3月4日に、本市におきましても感染患者が確認されました。つきましては、各施設・事業所においては、新型コロナウイルス感染症防止対策について、適切かつ迅速にご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 感染が疑われる職員や利用者が出た場合

(1) 速やかに宮崎市保健所（帰国者・接触者相談センター）に連絡してください。

○ 宮崎市保健所：(0985) 29-5286

○ 受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

※ 上記時間以外については、専用電話回線：(0985) 44-2603（土日祝日含む）

(2) 宮崎市（保健所・介護保険課）に状況を報告してください。

相談や医療機関の受診の目安については、市ホームページに掲載している「【事務連絡】相談・受診の目安」をご確認ください。

2 感染症防止対策について

市ホームページに掲載している「200227 介護保険最新情報 vol.772」をご確認ください。

3 人員基準等の臨時的な取扱いについて

市ホームページに掲載している「【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」及び「200224 介護保険最新情報 vol.770」及び「200228 介護保険最新情報 vol.773」をご確認ください。

4 新型コロナウイルスへの対応の徹底について

市ホームページの「200223 【事務連絡】対応の徹底について」をご確認ください。

5 感染防止のための留意点について

市ホームページの「200224 【施設関係】社会福祉施設等における留意点 - 1」「200224 【通所等関係】社会福祉施設等における留意点」をご確認ください。

6 有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅における対応について

市ホームページの「介護保険最新情報 Vol.771」及び「サービス付き高齢者向け住宅入居に係る新型コロナウイルス感染症対策の周知について」をご確認ください。

7 最新情報について

新型コロナウイルス感染症は日々状況が変化していることから、最新情報や追加的な留意事項について、市ホームページで随時ご確認ください。

○介護サービス事業所

トップ>産業・事業者>福祉>介護保険>【介護事業所全サービス対象】新型コロナウイルス感染症への対応の徹底について

○有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

トップ>健康・福祉>高齢福祉>事業者向け手続き>【有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅】新型コロナウイルス感染症への対応の徹底について

【文書取扱】

宮崎市福祉部 介護保険課 事業所指導室
電話 0985-44-2591 FAX 0985-23-5088